



東京ボランティア・市民活動センターが めざすべき方向と役割

～多様な市民が共生できる社会の実現に向けて～

2017年
3月



東京ボランティア・市民活動センター
ボランティア・市民活動推進機関のあり方検討会

はじめに

東京ボランティア・市民活動センター（Tokyo Volunteer Action Center：TVAC）が、1997年「東京におけるボランティア活動推進のあり方検討委員会報告書」をまとめ、さらに翌98年「市民活動支援のあり方検討委員会」を設置し、市民活動支援のあり方について検討してから、約20年が経過した。この間、阪神・淡路大震災（95年）後の市民活動の興隆、特定非営利活動促進法成立（98年）を受けて、「東京ボランティア・センター」は組織再編を行い、「東京ボランティア・市民活動センター」として、ボランティア活動の推進だけでなく、市民活動の推進をも包含するかたちで事業を拡充・展開してきた。

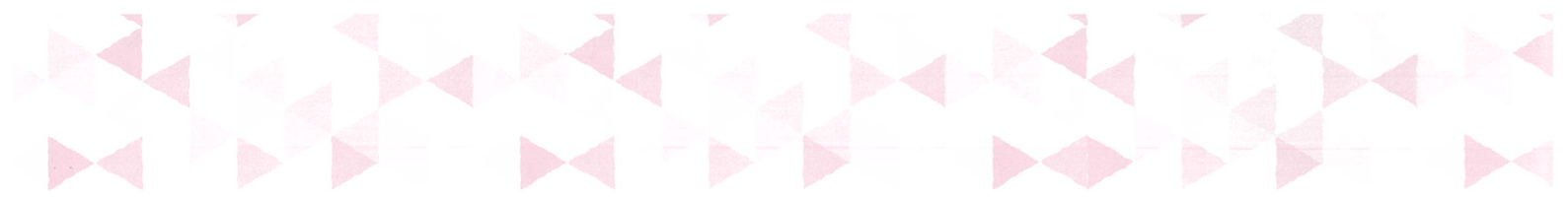
少子高齢社会の進展、インターネット・SNSの普及、雇用形態の変化、社会格差の拡大、公共サービスの限界など、この20年間に社会の状況は大きく変わり、ボランティア・市民活動に関する状況も、活動を続けるボランティアの高齢化や市民活動団体の多様化、社会的企業の登場など、大きく変わった。また、2020東京オリンピック・パラリンピックを3年後にひかえて、ボランティア活動への関心は高まりつつあると思われる。世界に目を向ければ、ミレニアム開発目標（MDGs）^{※1}に代わり、持続可能な開発目標（SDGs/2015～2030）^{※2}が国連サミットで採択され、「誰ひとり取り残さない」理念のもと、社会、経済環境課題を貫く統合的なゴールが新たに掲げられた。途上国のみならず、先進国でも問われはじめている貧困を根絶し、持続的な社会開発を目指すこと、政府のみならず企業、市民セクター等がその主要アクターとなることが謳われている。

そこで、東京ボランティア・市民活動センターでは、本センターがどのような社会課題に取り組み、その機能や事業を強化していくべきか、今後5年間のセンターのあり方を考えていくためにこの検討会を設置し、ここに検討の結果をまとめた。

検討会では、本報告書の提言について広く議論が進められ、これからの東京ボランティア・市民活動センターの運営に活かされることを期待している。また、報告書の冒頭に「東京ボランティア・市民活動センター2017宣言！」と銘打ち、検討会における協議の過程で再確認された本センター事業の基本方向を7項目に集約して掲げたが、センターの事業運営の基本指針としてつねに再確認されていく必要があると考える。

※1 「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）」は、開発分野における国際社会共通の目標で、2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言を基にまとめられた。MDGsは、極度の貧困と飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げ、達成期限となる2015年までに一定の成果をあげた。その内容は後継となる持続可能な開発のための「2030アジェンダ」に引きつがれている。

※2 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」は、2015年9月、国連加盟国（193国）により採択された計画「2030アジェンダ」であり、今後15年かけて、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す計画である。



なお、東京オリンピック・パラリンピック終了後、ボランティア活動がどのように前進・定着したのかを判断する段階（ポスト東京オリンピック・パラリンピック）で、本報告書の提言を見直すことが必要になるとと思われる。

最後に、本検討委員会の議論に有益なご意見をいただいた方々に厚く御礼申し上げます。

2017年3月31日

東京ボランティア・市民活動センター
ボランティア・市民活動推進機関のあり方検討会



目次

はじめに

東京ボランティア・市民活動センター2017宣言！ 1

1 東京におけるボランティア・市民活動を取りまく状況

① 社会状況の変化 2

② ボランティア・市民活動に関する状況 3

2 ボランティア・市民活動推進のための課題

① 市民にとっての課題 5

② ボランティアグループ・市民活動団体の課題 5

③ 企業や学校にとっての課題 5

④ 中間支援組織の課題 6

⑤ 行政セクターの課題 6

⑥ 東京ボランティア・市民活動センターの課題 6

3 1997年の「あり方検討会」で示された方向性の達成状況について 8

4 センターにおいて今後強化が必要な役割

① 市民参加の促進 9

② 市民活動団体の支援 9

③ 新しい地域課題への取り組み 9

④ 調査研究と提言機能の強化 10

⑤ 社会を開発する・しかけづくり 10

⑥ 災害ボランティアの連携・協働 10

⑦ 企業セクターとの協働 10

⑧ 行政セクターとの協働 10

⑨ 中間支援組織との連携 11

⑩ 東京ボランティア・市民活動センターの体制強化 11

キーワードからみる東京におけるボランティア・市民活動を取りまく状況と課題 12

東京ボランティア・市民活動センター2017宣言と強化点 14

◇ボランティア・市民活動推進機関のあり方検討会 委員名簿 16

東京ボランティア・市民活動センター2017宣言！

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）は、市民一人ひとりのより良い生き方（well-being）を実現するために、「広義の福祉」の視点にもとづき、幅広い領域のボランティア活動を推進し支援します。

さらにそれらを含むさまざまな市民活動への参画と市民活動団体の発展を支援していくことにより「市民セクター」全体を強化し、市民自らの手による社会課題の解決を図るとともに、市民一人ひとりの可能性と生活の質が高められていく、開かれた＜市民社会＞の実現をめざします。

さらに、以下の7項目を大切にTVACの事業を進めていきます。

① 市民の視点で考える！

つねに市民としての視点をもちながら、ボランティア・市民活動を推進・支援します。

② 市民の自主性・主体性を大切にする！

市民の社会課題への気づきを大切に、ボランティア・市民活動への市民の自主的・主体的な参加を進めていきます。

③ 市民一人ひとりを大切にする！

市民のもつ課題を丁寧に受けとめ、その解決に向けて共に歩みます。

④ 課題を解決するネットワークを創る！

当事者の主体性を前提とし、社会課題を解決する支援者のネットワークを創ります。

⑤ 情報の「発信基地」になる！

広域ネットワークを活かして、ボランティア・市民活動に関する情報を収集し、課題への気づきから活動実践につながる情報を、積極的に社会に発信します。

⑥ 多様な中間支援組織をつなぐ！

区市町村にあるボランティア・市民活動センターや分野・機能別の推進・支援センターと連携して、社会課題の解決に取り組みます。

⑦ 広く社会に提言する！

社会課題について広く調査・研究し、効果的な解決策について社会に提言します。

1 社会状況の変化

① 少子高齢社会と家族形態の多様化

少子高齢化による人口減少が進むなか、高齢者のみの世帯や単身世帯、ひとり親家庭の増加など、家族形態が多様化し、家族や地域における人びとの関係が希薄化している。

② 雇用形態の変化

経済社会がグローバル化し、国境を越えた市場競争が激しくなるなかで、労働、貧困、ジェンダー、人権などの問題が複雑に関連する傾向が深まっている。また、「不安定雇用」がますます常態化し、結果として経済格差が拡大し、生活困窮状態が広がってきている。

③ 市民の多様化

社会のグローバル化に伴い、市民の暮らし自体が多様化すると同時に、外国にルーツを持つ人びとやマイノリティの人びととの「共生」に向けた市民の意識のあり方が問われている。他方で、社会との関わりでさまざまな悩みや課題を抱えている市民が中心となり、共感を広げていく取り組みや、尊厳を保ちながら自分らしく生きるための環境づくりが進められている。

④ 情報社会の進展

ITによる情報のスピード化・効率化と情報ツールの多様化により、仕事と生活におけるコミュニケーションの形は大きく変わりつつある。市民にとっては、情報発信の機会が増大すると同時にバーチャルな世界だけのつながりも可能となり、対面的な関わりや行動を減少させる面がある。

⑤ 自然災害の多発

大規模な地震や豪雨はじめとする自然災害が多発し、大きな被害が全国各地で発生している。被災地における公的支援だけでは解決できない課題において、ボランティア・市民活動への期待が高まっている。

⑥ 公共サービスの限界

超高齢社会の下で増大する社会保障費などは、政府・自治体の財源をますます厳しくさせており、社会状況の変化にきめ細かく対応する公共サービスには限界がある。また、指定管理者制度やPFI (Private Finance Initiative) ^{※1}など、公共サービスの民間化がすすめられることで、従来の「公助」のあり方が大きく変化してきている。

※1 PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

2 ボランティア・市民活動に関する状況

① 公共サービスにおけるボランティア

介護保険制度や生活困窮者自立支援制度などの公的制度では、公助を抑制する一方で、ボランティア・市民活動が公共サービスの担い手として期待されており、共助という名のもと市民を単なる「労力（マンパワー）」として動員する懸念も生じている。しかし一方で、公助中心型から共助・自助へのシフトが進むなか、支援を必要とする市民からもボランティア・市民活動への期待が寄せられている。

② ステークホルダーの多様化

人びとの生活の多様化や個人化を背景に自治会・町内会をはじめとする地縁組織の運営が難しくなり、地域コミュニティが弱体化する状況の下、労働組合や生活協同組合、宗教セクターなどによる、コミュニティの課題に取り組む市民活動が生まれている。また、セクシャルマイノリティや発達障害などに対応する市民活動も広がりを見せている。

しかし、多くの市民活動団体では「人」「場所」「資金」の確保・調達が大きな課題となっている。一方、ソーシャルビジネスの登場と広がり、社会的・公共的な課題に仕事として取り組む市民を増加させ、「人」「場所」「資金」の問題にビジネスの知識と経験を活用している。また、企業などの専門家がもつ知識やスキルを活かしたボランティア活動（プロボノ）^{※2}も広がりを見せている。

③ 企業のCSRと社員ボランティアの広がり

CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）^{※3}やCSV（Creating Shared Value：共益の創造）^{※4}といった概念が導入されるなか、企業においては本業とは別に、あるいは本業のリソースを活かした社会貢献や地域との積極的な関わりが課題となっている。具体的には、企業が社員のボランティア活動を奨励し、さまざまなボランティア・市民活動プログラムを通じて、社員が職業上持っている知識・スキルや経験を活かしたボランティア活動を進めている。なかには企業が市民活動団体を設立し、社会課題に取り組む動きもある。

④ 災害ボランティアへの関心や参加の高まり

近年、大きな災害の頻発に伴い、災害ボランティア活動に参加する市民も増えるとともに、東日本大震災以降は、多様な主体、特にNPO・NGOや企業によるボランティア活動が盛んになってきている。こうしたなか、民間団体同士や民間団体と行政との連携や協働が以前にもまして求められてきている。災害が起きる前のネットワークづくりや防災・減災の取組みが地域・広域で少しずつ広がってきている。

※2 プロボノ（Pro bono）とは、各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般をさす。

※3 CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）とは、企業が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展していくための活動のこと。

※4 CSV（Creating Shared Value：共益の創造）とは、①（企業が社会と）共有できる価値を創造すること、②社会課題への取り組みによる「社会的価値の創造」と「経済的価値の創造」の両立により、企業価値向上を実現すること。

⑤ 学校・大学などにおけるボランティア・市民活動推進の広がり

小中高校における福祉教育やボランティア学習の推進は、「総合的な学習の時間」や都立高校における「人間と社会」などの教科を通して取り組まれてきている。また大学においては東日本大震災以降、新たにボランティアセンターの設置が進み、サービスラーニングをはじめとした社会課題に取り組む地域参加型学習が広がっている。さらには、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てるための体制整備など、国レベルの施策が展開されている。

⑥ イベント・ボランティアへの参加の広がりと東京オリンピック・パラリンピック

東京マラソンなど、多くの人びとが参加しやすい、単発のイベント・ボランティアへの関心が広がると同時に、東京オリンピック・パラリンピックに向けてボランティアに対する市民の関心が高まりつつある。また、そのレガシーを大会終了後のボランティア・市民活動にどのように活かしていくかが、東京における課題となっている。

⑦ 多様なコーディネーターの広がり

ボランティア・市民活動を推進するうえで、活動希望者と活動先をつなぎ、その活動を支援するボランティア・コーディネーターの重要性が広く認知されるようになってきた。日本ボランティア・コーディネーター協会は「ボランティア・コーディネーション力検定」を行い、コーディネーターの必要性を普及している。しかし他方で、「コーディネーター」という名称が地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、ボランティア・コーディネーター等とさまざまな領域で使われるようになったため、ボランティア・コーディネーターの役割や位置づけが不明瞭になるという問題も浮上している。

⑧ ボランティアリズムの認識

ボランティア・市民活動のうちには、公的制度や公共サービスとの関連で展開されてきているものもあり、ともすると、新たな社会課題に対して市民が主体的、創造的に取り組みながら社会に提言するというプロセスが見えにくくなっている。このような中で、社会におけるボランティア・市民活動の役割や、主体性・非営利性・社会性・創造性という「ボランティアリズム」^{※5}の基本的な価値について認識されることが少なくなっている。

※5 ボランティアリズムとは、ボランティア活動の動機づけとなる意志。自発的行動主義。

2

ボランティア・市民活動推進のための課題

1 市民にとっての課題

東京都が行った調査^{※6}によると、市民にとってボランティアは「誰にでもできるものではない」「自分にはできない特別なことだ」といったイメージがまだあり、参加へのハードルになっている。また、「ボランティア活動の情報の探し方がわからない」「参加する時間がない」「継続してボランティア活動することには負担や困難を感じる」という市民も多く、ボランティア・市民活動が市民のさまざまな関心や楽しみから生まれる豊かな活動であると伝えていくことが必要である。さらに、活動に参加しても「自分は役立ったのか」といった疑問や充実感が得られず、その結果、次の活動につながらないということも起きている。ボランティア活動が市民の社会課題への気づきや共感から始まり、主体的なまちづくりへ発展していくためには、市民一人ひとりの関心や可能性を的確に捉え、柔軟にアプローチしていくことが大きな課題である。

2 ボランティアグループ・市民活動団体の課題

長年活動しているボランティアグループや市民活動団体では、メンバーの固定化や高齢化により、活動継続に不安をもち、新たなメンバーの確保、ボランティアの募集に悩むところが多い。また、「人」「場所」「資金」といった運営継続のための資源の確保や、組織の人間関係などのマネジメントに関する悩みをもつ団体が増えている。

一方、行政からの委託や指定管理による事業を受けて活動する市民活動団体等では、事業規模が大きくなり、組織体制を見直さなければならない団体も現れている。

3 企業や学校にとっての課題

企業や学校におけるボランティア活動の取り組みが進みつつあるが、活動する意義や何から始めてよいかわからない、大人数で参加できる活動が見つからないということがある。東日本大震災では非常に多くの企業や社員が被災地支援のボランティア活動を展開したが、日常的な地域社会への貢献活動がどのようにできるのか模索されている。

一方で社会貢献の予算を削減している企業も多い。また、企業の社会貢献を受け入れる地域の体制が整っていない、大企業だけではなく中小企業が参加しやすい社会貢献のプログラム開発が十分でない、といった課題もある。

このように、企業や学校が地域社会の一員としてその責任を果たしていくうえで、東京ボランティア・市民活動センターと区市町村ボランティア・市民活動センターの連携した取り組みが期待されている。

※6 「都民等のボランティア活動等に関する実態調査」(平成29年3月)
東京都生活文化局が、平成28年10月に実施した訪問調査。5,000標本、回答率60.5%。

4 中間支援組織の課題

中間支援組織の役割は、市民活動団体がその課題を解決し活動を発展させていくことができるよう、必要な情報提供や支援事業を行うことである。この間、社会福祉協議会のみならず、自治体や市民団体などが開設した多様な形態の中間支援組織が生まれてきた。それらの中間支援組織の基本的なミッションは共通項が多い。

しかし中間支援組織の多くは運営資金の確保が困難な状況にあり、組織の再編などさまざまな理由から、職員体制や予算の確保が難しくなっている。また、従来の事業に追われ、新しい地域課題に取り組むゆとりがないという現状も見られる。

他方、そのような状況におかれていても、複雑化・多様化する市民からの相談やボランティア参加の意向をもつ市民からの声を受けとめ、新しい事業に取り組むケースもある。また、企業・学校とボランティアを受入れる市民活動団体・施設とをつなぎ、両者にとってプラスとなるような好事例も生まれている。

中間支援組織への支援をどう進めていくか、多様な中間支援組織が増加するなか、中間支援組織がそれぞれの強みを生かしながら、連携していく必要がある。

5 行政セクターの課題

国や自治体は、財政的な厳しさの増大の下、福祉などのサービスの担い手を確保するためにボランティアや市民活動団体の協力を前提とした制度設計を進めている。なかには、規制緩和によって営利企業に事業を委託するケースもある。しかし、行政担当者のなかにはボランティア・市民活動団体の実態をよく理解しておらず、どのように協働してよいかわからないなどの悩みを抱えている場合もある。また自治体では、ボランティア・市民活動団体との協働や支援の施策を推進してきたものの、事業の成果を数値で示しにくいこともあって協働事業が減少したり、タテ割り行政で市民活動団体との協働や支援の施策が複数の部署で行われているような実態もある。

このようななか、公共として責任や市民活動の特長を確認しながら、どのように協働していくかが課題になっている。


6 東京ボランティア・市民活動センターの課題

本センターの情報機能としては、多彩なボランティア市民活動情報をホームページ「ボラ市民Web」で発信しているが、今後の課題として、さらに地域ベースの活動や全国あるいは海外の先進的な活動情報の収集に努めていく必要がある。

調査研究・提言機能においては、本センターに寄せられている個別の市民からの相談もふまえながら、ボランティア・市民活動を推進・支援する上で取り組むべき新たな社会課題を明確にして調査研究を進め、その支援のあり方を市民・行政・企業などに広く提案していくことが求められている。

さまざまな課題を抱える当事者への支援については、当事者や当事者団体からの相談を土台として、地域のボランティア・市民活動センターなどと連携し展開することが重要である。

以上のような課題に対応するためには、東京ボランティア・市民活動センターが都内の中間支援組



織と連携して事業を展開する必要があり、それらの組織に対する研修やネットワークの強化が求められる。

なお、災害への取組みについては、「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」（事務局：東京ボランティア・市民活動センター）を設置し、NPO・NGO、社会福祉協議会などさまざまな団体とともに大規模災害に備えた取組みを進めてきているが、同推進会議に関わるさまざまな団体の特長を活かした、より主体的な活動への参加やネットワーク、仕組みづくりが求められている。

また、災害発生時に東京都と東京ボランティア・市民活動センターにより設置する「東京都災害ボランティアセンター」について、東京都災害対策本部との情報共有・連携の仕組みづくりについて具体的な検討を進めている。東京都災害対策本部と災害情報の共有などの連携をどのように進めていくのか、災害発生前に確認し、しっかり位置づけることが必要である。

3

1997年の「あり方検討会」で示された方向性の達成状況について

東京ボランティア・市民活動センターは1997年に「東京におけるボランティア活動推進のあり方検討委員会報告書」を作成し、東京ボランティア・センター（当時）が今後目指す方向について意見をまとめた。その方向性は

- ① 「市民社会」を目指した市民の多様な活動を支援する
- ② 広域圏のセンターとして、特色のあるサービスを提供する
- ③ 市民性・民間性・独自性をさらに進める
- ④ 市民セクターと企業セクター・行政セクターとの協働を促進する
- ⑤ 区市町村および広域のボランティア活動推進団体等との連携を強化する

の大きく5つの柱からなる。

①では、それまでの「ボランティア活動」支援を根幹としながら「非営利性」にもとづく多様な「市民活動」を支援し、市民活動に参加する「個人」および「団体」を支援することが掲げられた。この考え方をさらに深めるため、翌1998年には「市民活動支援のあり方検討委員会」を設置、東京ボランティア・市民活動センターが取り組む具体的な市民活動支援事業について検討され、報告書にまとめられた。

同年、特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されたことなどを受けて、本センターは1999年に名称を東京ボランティア・センターから東京ボランティア・市民活動センターに変更し、上記の報告書で検討された市民活動支援事業を実施してきている。同報告書に掲げた市民活動支援のための8つの機能（情報、相談、調査・研究、研修・訓練、普及・啓発、連絡調整・ネットワーク、社会提言・提案、開発・実験）のうち、社会提言・提案、開発・実験の機能については、今後、意識的な取組みを深めていく余地がある。

②の広域性を活かしたサービスの提供としては、都内の区市町村域を含む多様な市民活動情報の共有と提供や、市民活動団体が抱える共通課題の把握と支援策の検討、広域的なネットワークの形成や、ボランティア・コーディネーターや活動者等の人材育成などといった、専門的なサービスの提供や先駆性のある事業の開発などが挙げられている。これらはすでに取り組んできているが、近年、市民活動団体のマネジメントに関する相談が増加しており、専門的な相談員や外部の専門家との連携の必要性が高まっている。

③では、センターの運営に多様な市民の意見が反映される仕組みづくりや自主財源の確保が挙げられている。これまでインターネットによる情報公開や運営委員会の強化を行ってきたが、一般市民のボランティアや委員としての参加や企業・市民活動団体との人事交流、自主財源の確保についてはいまだ不十分である。

④については企業セクターとの協働に向けた取組みを進め、また、行政との協働に向けて研修・相談・委員会等への職員派遣を行ってきたが、今後は区市町村ボランティア・市民活動センターを中心となって、これらのセクターとの協働を進めていくことが重要である。

⑤については区市町村地域にある社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターをはじめ、多様なボランティア・市民活動推進団体との連携を意識して進めてきているが、職員配置や予算について厳しい状況が続く区市町村レベルのセンターの、基盤整備につながる事業やモデル事業の展開を行うことが考えられる。

4

センターにおいて今後強化が必要な役割

以上のような状況と課題をふまえ、東京全体の広域をカバーする中間支援組織としての東京ボランティア・市民活動センターは、これまでの取組みに加えて、以下のような役割を強化する必要がある。

1 市民参加の促進

地域や社会の課題に気づき、主体的に実践する機会を市民に提供するため、多様な分野の活動情報を広域で収集し情報提供するとともに、参加しやすく、意義のある活動プログラムの開発を行う。

市民学習（市民性を育む学び）を学校・大学などの場で促進する。そのためには教育行政や学校長・教員、保護者等の学校関係者、地域のボランティア・市民活動団体、中間支援組織等の理解と協力を進める必要がある。

また、青少年が社会の一員として成長していくためには、行動力の醸成につながるような発達段階に沿った学習プログラムを実行し、評価手法の開発もあわせて行うとともに、その実践事例を教育関係者や社会に発信していく。

さらに、20代の次世代が、将来の市民参加のあり方について意見を交換する場を設け、それを発信するような、未来志向型の取組みも考える。

2 市民活動団体の支援

さまざまな悩みや課題を抱えた市民に寄り添う相談や支援を行えるよう、市民活動団体のスタッフの相談スキル向上に向けた支援や、市民や企業、行政といった、支援機関と資源とをつなげていくコーディネート力の向上を支援する。

また、課題を抱えた市民同士が解決に向けて仲間を募り、課題を社会に発信するなど、当事者同士と社会がつながるための相談や機会提供の充実をはかるとともに、課題を抱えた市民が中心となった当事者団体の運営や、障害がある人たちのボランティア活動への参加に対する支援も行う。

例えば、課題を抱えた市民は、まず生活している地域のボランティア・市民活動センターや社会福祉協議会などの中間支援組織とともに活動に取り組むが、専門家の助言等が必要な場合には広域の中間支援組織が必要なコーディネートや支援を行う。市民活動団体の立ち上げ支援や組織強化、活動基盤の強化を行うことも重要である。

3 新しい地域課題への取り組み

課題を抱えた市民の孤立状態をつくらないため、だれもが気軽に集まり支え合う居場所づくりや地域拠点のネットワークづくりを推進する。そのため、さまざまな市民活動団体によって進められている多様な実践事例を広く社会に紹介し、その課題に取り組む市民活動団体や中間支援組織のあいだの情報交換を進め、学び合いの場を創る。

また、「人」「場所」「資金」など組織のマネジメントの課題を解決していくために必要な支援を行う。

4 調査研究と提言機能の強化

前述のようにボランティア・市民活動を取りまく社会環境は変化しており、さまざまな地域課題・社会課題に対して求められるボランティア・市民活動の取り組みや、そのために必要な支援などについて、社会に対してより明確に発信していく必要がある。

今後はさらに行政制度のすきまに埋もれている社会課題を見出し、これらの課題に取り組むボランティア・市民活動団体・中間支援組織、企業、行政と連携・協働しながら、行政に対し、課題解決に必要な仕組みや支援のあり方を積極的に提言していく。

そのためには、市民活動団体、中間支援組織、企業、行政との連携し、対象にあった情報発信の仕方をさらに工夫する。

また、提言の内容を高めていくためにも、都内外、および諸外国の動向についても積極的に調査・収集し、参考となる取り組みについて広く市民活動関係団体に紹介する機会を増やしていく。

5 社会を開発する・しかけづくり

本センターの強化すべき機能として、新たな社会課題に対して当事者である市民が中心になりながら社会的な支援の仕組みを創り上げていくという、「インキュベーション」が求められる。具体的には、人材育成や組織強化、地域のさまざまな団体との協働・連携に対する支援が必要になってくると考えられる。

6 災害ボランティアの連携・協働

首都直下地震では甚大な被害が発生すると想定されている。災害が発生する前に多様な主体がつながりあい、互いの特長や弱みを認めあいながら、互いに助け合える関係を地域・広域で創っていく。そのための広域のセンターとして、アクションプラン推進会議の事務局を担い、さまざまな団体や企業などとともに「協働の場」や災害に備えたプログラムに取り組みながらそのあり方を提案していくことが求められている。

また、災害時に行政と連携した取り組みができるよう、意見交換できる関係づくりや東京都災害対策本部との連携の仕組みづくりを進める。

7 企業セクターとの協働

企業の社会貢献活動や社員のボランティア活動への参加をさらに進めるため、企業の本業のリソースを活かしながら、社員が参加しやすく共感できるプログラムの開発を企業や市民活動団体、様々な中間支援組織と連携して実施していく。

8 行政セクターとの協働

東京オリンピック・パラリンピック2020の取組みを好機と捉え、ボランティア・市民活動を大都市

東京のひとつの「文化」として進めることができるよう、区市町村の中間支援組織の支援方策や市民学習の推進への理解促進を図っていく。また、その支援の方法、公と民の役割分担や協働の方法について提言していく。

9 中間支援組織との連携

上記の役割は、東京ボランティア・市民活動センターだけでなく、区市町村ボランティア・市民活動センターなどの中間支援組織との連携・協働があってはじめて実現される。中間支援組織から本センターに寄せられる相談や各組織へ行った調査によると、中間支援組織スタッフには社会課題に気づく力、関係機関とネットワークをつくる力を向上することが期待されており、そのためのコーディネーターの力の強化を一層進める。また、市民活動団体、福祉施設・公共施設、学校、企業等にも対象を広げ、ネットワークづくりのための研修を実施する。

一方、東京においても、都心部、多摩地域、島しょ部など地域特性はさまざまであり、それぞれの状況と課題をふまえて連携・協働できるような場づくりを進める。

10 東京ボランティア・市民活動センターの体制強化

現行事業の評価と今後強化すべき点をふまえた上で、人員と財源を考慮した戦略的な取組みが必要となっている。そこで、第一に、東京ボランティア・市民活動センター運営委員の事業企画・実施への一層の参加・協力を図る。第二に、広域の中間支援組織としての専門性を蓄積するための体制を強化する。第三に、東京ボランティア・市民活動センターの独立性・民間性を高めるためにも、行政からの補助金以外に多様な財源を確保することにも努めていく。

キーワードからみる東京におけるボランティア

〈東京におけるボランティア・市民活動を取りまく状況〉

社会状況の変化

少子高齢社会と家族形態の多様化

人口減少・高齢世帯・単身世帯
人間関係の希薄化…

市民の多様化

暮らしの多様化・共生への方向づけ

雇用形態の変化

グローバル化・不安定雇用
経済格差の拡大…

情報社会の進展

ITによる情報ツールの多様化
コミュニケーションの形の変化

事前災害の多発

公的支援だけでは解決できない課題

公共サービスの限界

増大する社会保障費・公共サービスの
民間化・「公助」のあり方の変化

ボランティア・市民活動に関する状況

公共サービスにおける
ボランティア

ステークホルダーの
多様化

企業のCSRと
社員ボランティアの
広がり

災害ボランティアへの
関心や参加の高まり

学校・大学などにおける
ボランティア・市民活動
推進の広がり

イベント・ボランティア
への参加の広がり
と
東京オリンピック・
パラリンピック

多様なコーディネーター
の広がり

ボランティアの認識

ティア・市民活動をとりまく状況と課題

〈ボランティア・市民活動推進のための課題〉

市民にとっての課題

ボランティアに対するイメージ・探し方がわからない・時間がない・継続への負担感・充実感と次への活動

ボランティアグループ・市民活動団体の課題

メンバーの固定化・高齢化・新たなメンバーの確保・ボランティア募集・資源の確保・行政からの委託・指定管理

企業や学校にとっての課題

活動する意義・はじめ方・プログラム開発の遅れ・受入れ体制の整備・地域との関係

中間支援組織の課題

運営資金の確保・職員体制・従来事業との関係・複雑化・多様化する相談・企業や学校と市民活動団体や施設との連携からくる相乗効果

行政セクターの課題

ボランティアや市民活動団体との協力を前提とした制度設計・ボランティア・市民活動団体への理解不足・事業成果の数値化

東京ボランティア・市民活動センターの課題

地域ベースの活動や全国あるいは海外の情報収集不足・相談から新たな社会課題を明確化・当事者支援・ネットワークの強化

東京ボランティア・市民活動

東京ボランティア・市民活動センターは、市民一人ひとりのより良い生き方（well-being）を実現するためにさまざまな市民活動への参画と市民活動団体の発展を支援していくことにより「市民セクター」全められていく、開かれた＜市民社会＞の実現をめざします。

さらに、以下の7項目を大切に事業を進めていきます。

1 市民の視点で考える！

つねに市民としての視点を持ちながら、ボランティア・市民活動推進・支援します

2 市民の自主性・主体性を大切にする！

市民の社会課題への気づきを大切に、ボランティア・市民活動への市民の自主的・主体的な参加を進めていきます

5 情報の「発信基地」になる！

広域のネットワークを活かして、ボランティア・市民活動に関する情報を収集し、課題への気づきから活動実践につながる情報を、積極的に社会に発信します

6 多様な中間支援組織をつなぐ！

区市町村にあるボランティア・市民活動センターや分野・機能別の推進・支援センターと連携して、社会課題の帰結に取り組みます

＜センターにおいて今後強化が必要な役割＞

市民参加の促進

市民活動団体の支援

新しい地域課題への取り組み

調査研究と提言活動の強化

社会を開発する・しかけづくり

センター2017宣言と強化点

めに、「広義の福祉」の視点にもとづき、幅広い領域のボランティア活動を推進し支援します。
体を強化し、市民自らの手による社会課題の解決を図るとともに、市民一人ひとりの可能性と生活の質が高

3 市民一人ひとりを大切に！

市民のもつ課題を丁寧に受けとめ、その解決に向けて共に歩みます

4 課題を解決するネットワークを創る！

当事者の主体性を前提とし、社会課題を解決する支援者のネットワークを創ります

7 広く社会に提言する！

社会課題について広く調査・研究し、効果的な解決策について社会に提言します

災害ボランティアの連携・協働

企業セクターとの協働

行政セクターとの協働

中間支援組織との連携

東京ボランティア・市民活動センターの体制強化

ボランティア・市民活動推進機関のあり方検討会 委員名簿

1	渡戸 一郎	明星大学 教授 (運営委員会委員長)
2	枝見 太郎	一般財団法人 富士福祉事業団 理事長 (運営委員会副委員長)
3	室田 信一	首都大学東京 准教授
4	梅澤 稔	千代田区社会福祉協議会 地域協働課長 (運営委員)
5	宮崎 雅也	日野市ボランティア・センター 主任
6	関 尚士	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 事務局長 (運営委員)
7	森田 真希	NPO法人 地域の寄り合い所 また明日 代表理事
8	伊藤 博隆	認定NPO法人 自然環境復元協会 コーディネーター
9	市川 享子	明治学院大学ボランティアセンター コーディネーター
10	岸 良百子	日本ヒューレットパッカード株式会社 社長室・コーポレートコミュニケーション本部
11	山崎 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター 所長

事務局

1	長谷部 俊介	東京ボランティア・市民活動センター 副所長
2	熊谷 紀良	東京ボランティア・市民活動センター 統括主任
3	小野 明子	東京ボランティア・市民活動センター 主任

**東京ボランティア・市民活動センターがめざすべき方向と役割
～多様な市民が共生できる社会の実現に向けて～**

- ◆発行 東京ボランティア・市民活動センター
(運営：社会福祉法人東京都社会福祉協議会)
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10F
TEL：03-3235-1171 URL：<http://www.tvac.or.jp/>
- ◆発行日 平成29年3月31日
- ◆部数 500部
- ◆印刷 大東印刷工業株式会社

<本報告書は、東京都共同募金会からの助成金により作成しました>

